

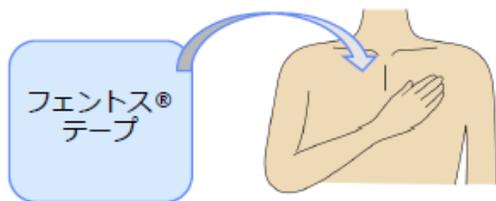


フェントステープの貼付について

病院内で使用したフェントステープは薬剤が残存しているため、すべて回収しなければいけません。

貼付済のフェントステープが剥がれてリネン等と一緒に回収されてしまうといった麻薬事故が多発していますので、今一度貼付方法について確認をお願いします。

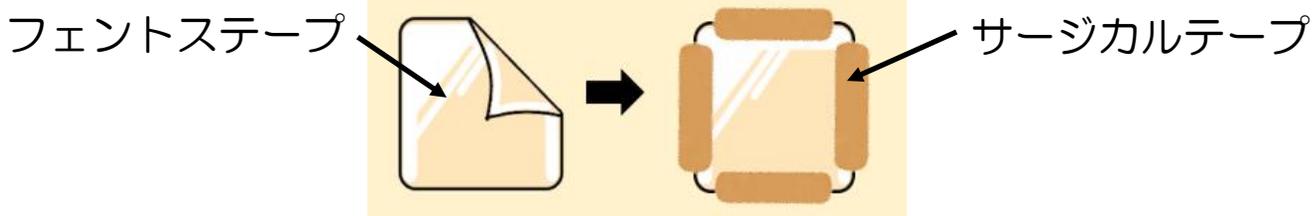
【貼付のポイント】



- ・粘着部分を触らない
- ・貼付後は**圧着させる**
(30秒ほど押さえる)

【はがれやすくなっている場合】

皮膚から一部剥離した場合は、再度手で押しつけて剥離部を固定してください。粘着力が弱くなった場合は、サージカルテープなどで**はがれている縁を押さえる**ように貼付してください。



フェントステープは体温の上昇により吸収率が上昇するため、オプサイト等のフィルムで保護することによってその部位の体温が上昇し過量投与になる可能性があるため、フィルムでの保護は避けるようにしてください。

サージカルテープでの固定が困難、患者さんがはがしてしまうリスクがあるなど、やむをえない場合はオプサイト等で全面貼付を行ってください。



経皮吸収型テープ剤の0.5枚貼付の方法について

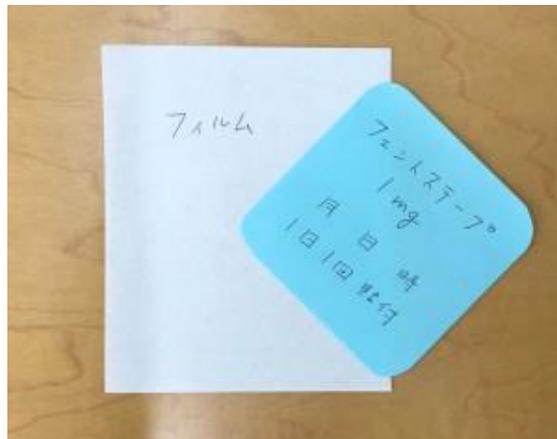
テープ剤には局所に作用する「局所作用型外用剤」（ロキソプロフェンナトリウムテープ等）と全身作用を目的とした「経皮吸収型製剤」（ピソノテープ等）があります。

経皮吸収型テープ剤のほとんどは半分に切って使用することが推奨されていません。

テープ剤を切らずに半量を貼付する方法として**半面貼付**があります。

【半面貼付法】

- フィルムを貼っておいて、その上に半分だけかかるように貼る
- 正確に半分にするために以下のように貼ります。



- 翌日は経皮吸収型テープ剤を**180度回転**させて、**皮膚に接していない面**を使用します。
(薬剤表面に使用状況を記載して下さい)